2020年4月13日

各　　位

会 社 名　セントケア・ホールディング株式会社
代表者名　代 表 取 締 役 社 長　藤 間　和 敏
（コード：2374　東証第一部）
問合せ先　取 締 役 管 理 本 部 長　瀧 井　創
（TEL．03－3538－2943）

緊急事態宣言発令に伴う当社グループの対応について

この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々と、そのご遺族の皆様に謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された皆様および関係者の皆様には心よりお見舞い申し上げます。
そして、医療機関をはじめとし、社会基盤を支え感染防止にご尽力されている皆様に深謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に対応するために、当社グループにおいては社長を本部長とする対策本部を設置し感染予防ならびに事業継続について対応を進めてまいりました。
4月7日に発令されました改正特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえまして、今後の当社の対応について、下記の通りお知らせいたします。
お客様、ご家族の皆様、関係者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

＜緊急事態宣言に伴う当社グループの対応＞
当社グループが提供する介護サービスは、お客様やそのご家族の皆様において安心して生活を送っていただくために欠くことのできないもののひとつであると考えており、お客様や職員の安全を確保し感染予防に一層の留意をしながら可能な限りサービス運営を継続してまいります。
そのために、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症への予防、拡大防止策として以下のような取り組みを引き続き行ってまいります。

主な感染予防および拡大防止対策
・標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）等の徹底実施
・事業所内における定期的な換気および消毒の実施
・可能な範囲での3密の回避
・お客様および職員の健康管理の実施
・ご面会やご見学の制限

また、万が一お客様や職員に感染者、感染疑義者が発生した場合には、所管の保健所をはじめ関係機関の指導に則り施設の消毒や職員の自宅待機など二次感染防止の徹底をはかり、安全を確保した上でサービス運営の継続に努めてまいります。
今後、感染の拡大状況により政府や地方自治体から事業の休止や規模の縮小の要請を受けるような事態におきましても、お客様の生命維持やご家族のご事情等の観点を踏まえながら、対応を進めて参ります。

以上